

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員人事総務企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員人事総務企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	6,064,573	7,305,718	23,441,214
経常利益(千円)	520,573	710,623	1,852,148
四半期(当期)純利益(千円)	354,011	499,738	1,432,059
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	851,801	1,149,222	2,207,779
純資産額(千円)	23,127,581	25,146,287	24,294,612
総資産額(千円)	28,640,150	29,991,400	29,449,254
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	13.12	18.52	53.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.8	83.8	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	90,143	544,380	918,826
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	531,995	96,358	166,426
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	230,165	343,425	537,863
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,843,742	7,246,533	6,982,706

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国で緩やかな拡大傾向が持続したほかは、欧州並びに中国を中心とした新興国など、総じて減速感の強い状況で推移いたしました。一方、国内経済は、一連の金融・財政政策に対する期待から企業業績や消費者マインドも徐々に改善が進んでおりますが、円安の進行に伴う原材料価格の上昇などの懸念もあります。

当社グループを取り巻く環境について、海外市場では、特に北米ゲーミング市場において新規カジノの開設が続くなど需要は順調に推移いたしました。一方、国内の遊技場向機器市場では、パチスロコーナーの人气が落ち着きつつあります。

このような状況のもと、当社グループでは、国内外の市場に向け新製品を中心に積極的な拡販に努めました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は73億5百万円（前年同四半期比20.5%増）となり、利益面では営業利益は5億83百万円（前年同四半期比10.5%増）、営業外収益として為替換算差益の計上もあり経常利益は7億10百万円（前年同四半期比36.5%増）となり、四半期純利益は4億99百万円（前年同四半期比41.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、国内における販売事業の集約を目的とした会社組織の変更に伴い、従来の報告セグメントである「日本金銭機械」及び「遊技場向機器事業」をまとめて「日本地域」に変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

日本地域

前連結会計年度より注力している紙幣・硬貨釣銭機等新製品は増加いたしました。パチンコホール向けメダル自動補給回収システム等関連設備機器が減少したことなどから、当セグメントの売上高は35億6百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。一方、海外子会社での販売が好調であり、子会社からのロイヤリティ収入が増加したこと、また当四半期での為替換算差益も計上したことから、セグメント利益は1億5百万円（前年同四半期は7百万円の利益）となりました。

北米地域

新規カジノへの販売に加え、従前販売した旧タイプの紙幣識別機ユニットの入替需要や、金融市場向け紙幣識別機ユニットの販売などが引き続き好調に推移したことから、当セグメントの売上高は25億20百万円（前年同四半期比24.3%増）となり、セグメント利益は2億6百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

欧州地域

これまで製品開発とラインナップの充実に取り組んできた高機能で高付加価値の紙幣還流ユニットや、紙幣識別機ユニットなどの販売が効果を発揮し、ドイツ、イタリア等の主要顧客向けの受注が好調に推移したことに加え、英国の流通市場向け大口受注の出荷があったことなどから、当セグメントの売上高は21億36百万円（前年同四半期比100.1%増）となり、セグメント利益は3億49百万円（前年同四半期比108.7%増）となりました。

アジア地域

当セグメントは、主に当社グループの生産機能を担っております。日本地域向けの出荷が伸び悩んだこと等により、売上高は20億13百万円（前年同四半期比4.1%減）となり、セグメント利益は57百万円（前年同四半期比20.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間では、売上債権の増加7億93百万円、仕入債務の減少5億9百万円などの資金の減少がありましたが、税金等調整前四半期純利益7億10百万円、たな卸資産の減少12億55百万円などの資金の増加がありましたので、営業活動によるキャッシュ・フローは5億44百万円の収入（前年同四半期比503.9%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出87百万円、無形固定資産の取得による支出7百万円などがありましたので、96百万円の支出（前年同四半期比81.9%減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払額2億97百万円、リース債務の返済による支出45百万円がありましたので、3億43百万円の支出（前年同四半期比49.2%増）となりました。

これらの結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額1億59百万円の資金の増加がありましたので、現金及び現金同等物は72億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2億63百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を採ることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作りに寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上という方針を掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の第58期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様に代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、株主意を重視するものであること（有効期間は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。有効期間満了前であっても株主の皆様の意向により廃止が可能であること）、合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、特別委員会を設置していること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

中長期的な経営戦略として、売上規模・シェアの拡大に向けては、新製品の投入による新興国を中心とした新規市場の開拓や既存市場への更なる深耕策、事業アライアンスを通じた新たな事業領域の拡大を目指してまいります。製品の開発・安定供給に向けては、国内外の受注が拡大する方向にあって、メーカーとして至上命題である技術開発力の向上、品質の安定・向上に取り組み、高度化し多様化する顧客ニーズに即応し、信頼性の確保に努めてまいります。また、これまで推進してきました中国を中心とした生産機能の海外移転や生産工程の外注化を見直し、第三国への生産シフトを進めるとともに、地産地消の観点から将来における欧州・南米などでの生産も視野に入れて検討を進めております。

さらに、メーカーとしての原点回帰を目指し、当社グループのものづくりを担う各部門（開発・生産・品質保証・知財）が一体として機能する「ものづくり2015プロジェクト」を充足させ、顧客、市場からの要求について一元的に対応することにより、そのスピードアップを図りつつ、生産性の向上とコストダウンの実現を目指し、日本国内を含めたグループ全体でのものづくりの現場力の向上と、独立採算まで視野に入れた改革に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	29,662,851	-	2,216,945	-	2,063,905

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,682,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,889,400	268,894	同上
単元未満株式	普通株式 90,951	-	-
発行済株式総数	29,662,851	-	-
総株主の議決権	-	268,894	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2-3-15	2,682,500	-	2,682,500	9.04
計	-	2,682,500	-	2,682,500	9.04

(注)なお、当第1四半期会計期間末（平成25年6月30日）現在において、自己株式を2,683,176株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,810,961	8,111,923
受取手形及び売掛金	2 5,071,045	2 6,120,251
有価証券	135,395	152,193
商品及び製品	5,907,926	5,005,229
仕掛品	826,780	872,609
原材料及び貯蔵品	2,336,574	2,370,637
その他	959,949	932,823
貸倒引当金	151,032	163,531
流動資産合計	22,897,599	23,402,135
固定資産		
有形固定資産	4,831,234	4,864,012
無形固定資産	78,294	76,892
投資その他の資産		
その他	1,704,495	1,711,204
貸倒引当金	62,369	62,844
投資その他の資産合計	1,642,125	1,648,360
固定資産合計	6,551,654	6,589,264
資産合計	29,449,254	29,991,400
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,515,882	2,211,764
未払法人税等	74,075	81,053
賞与引当金	287,443	139,641
役員賞与引当金	30,300	-
その他	1,601,797	1,901,420
流動負債合計	4,509,497	4,333,879
固定負債		
その他	645,143	511,233
固定負債合計	645,143	511,233
負債合計	5,154,641	4,845,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,068,964	2,068,964
利益剰余金	24,614,648	24,817,603
自己株式	2,325,927	2,326,691
株主資本合計	26,574,630	26,776,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,095	59,536
繰延ヘッジ損益	2,729	1,904
為替換算調整勘定	2,358,842	1,688,166
その他の包括利益累計額合計	2,280,018	1,630,534
純資産合計	24,294,612	25,146,287
負債純資産合計	29,449,254	29,991,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	6,064,573	7,305,718
売上原価	3,663,252	4,873,993
売上総利益	2,401,321	2,431,725
割賦販売未実現利益戻入額	14,846	14,239
差引売上総利益	2,416,168	2,445,964
販売費及び一般管理費	1,887,787	1,862,241
営業利益	528,380	583,722
営業外収益		
受取利息	11,002	6,669
受取配当金	11,148	10,644
為替差益	-	107,526
負ののれん償却額	16,024	-
その他	7,248	15,561
営業外収益合計	45,424	140,401
営業外費用		
支払利息	5,725	4,050
為替差損	46,859	-
持分法による投資損失	-	6,792
その他	646	2,657
営業外費用合計	53,231	13,501
経常利益	520,573	710,623
特別利益		
固定資産売却益	86	-
特別利益合計	86	-
特別損失		
固定資産除却損	24	439
特別損失合計	24	439
税金等調整前四半期純利益	520,635	710,184
法人税、住民税及び事業税	145,782	169,608
法人税等調整額	20,841	40,836
法人税等合計	166,624	210,445
四半期純利益	354,011	499,738

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
四半期純利益	354,011	499,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,851	16,559
繰延ヘッジ損益	-	4,633
為替換算調整勘定	511,642	666,142
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4,533
その他の包括利益合計	497,790	649,483
四半期包括利益	851,801	1,149,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	851,801	1,149,222
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	520,635	710,184
減価償却費	141,645	115,834
負ののれん償却額	16,024	-
引当金の増減額(は減少)	135,779	167,253
受取利息及び受取配当金	22,151	17,313
支払利息	5,725	4,050
為替差損益(は益)	81,967	83,939
有形固定資産除売却損益(は益)	62	439
持分法による投資損益(は益)	-	6,792
売上債権の増減額(は増加)	198,141	793,511
たな卸資産の増減額(は増加)	112,131	1,255,859
仕入債務の増減額(は減少)	860,094	509,834
未収消費税等の増減額(は増加)	45,178	204,933
その他	121,118	4,410
小計	192,432	721,829
利息及び配当金の受取額	21,173	16,259
利息の支払額	5,725	4,050
法人税等の支払額	117,736	189,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,143	544,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	425,320	-
有価証券の純増減額(は増加)	1,218	1,269
有形固定資産の取得による支出	65,236	87,530
有形固定資産の売却による収入	100	-
無形固定資産の取得による支出	4,925	7,256
投資有価証券の取得による支出	1,280	302
貸付けによる支出	34,164	-
貸付金の回収による収入	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	531,995	96,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	184,573	297,002
リース債務の増加による収入	2,380	-
リース債務の返済による支出	47,972	45,659
自己株式の取得による支出	-	764
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,165	343,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,011	159,231
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	665,005	263,827
現金及び現金同等物の期首残高	6,508,748	6,982,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,843,742	7,246,533

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
仕入債務	400,990千円	487,153千円
リース債務	103,010	112,804

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	123,340千円	102,991千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	7,076,374千円	8,111,923千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,232,631	865,390
現金及び現金同等物	5,843,742	7,246,533

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月4日 取締役会	普通株式	188,863	7	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月3日 取締役会	普通株式	296,783	11	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高					
外部顧客への売上高	2,914,962	2,019,739	1,066,025	63,845	6,064,573
セグメント間の内部売上高又は 振替高	903,164	7,595	1,612	2,035,814	2,948,186
計	3,818,126	2,027,334	1,067,638	2,099,659	9,012,760
セグメント利益	7,930	198,146	167,395	72,262	445,735

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	445,735
未実現利益の消去	39,222
負ののれん償却額	16,024
全社収益	12,645
その他の調整額	6,945
四半期連結損益計算書の経常利益	520,573

(注)全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高					
外部顧客への売上高	2,606,641	2,492,090	2,133,441	73,545	7,305,718
セグメント間の内部売上高又は振替高	899,848	28,523	3,318	1,939,654	2,871,345
計	3,506,489	2,520,613	2,136,760	2,013,200	10,177,063
セグメント利益	105,557	206,535	349,417	57,692	719,202

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	719,202
未実現利益の消去	13,603
全社収益	10,624
その他の調整額	5,600
四半期連結損益計算書の経常利益	710,623

（注）全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、国内における販売事業の集約を図ることを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本金銭機械」、「遊技場向機器事業」、「北米地域」、「欧州地域」及び「アジア地域」の5区分から「日本地域」、「北米地域」、「欧州地域」及び「アジア地域」の4区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

国内向貨幣処理機器等の販売に関する事業

JCMメイホウ株式会社の株式保有を含む同社事業活動の管理事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、JCMシステムズ株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)

(4) 結合後企業の名称

JCMシステムズ株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の主力分野として国内外に広く認知されている貨幣処理機器事業のうち、国内向製品等の販売に関する事業をJCMシステムズ株式会社に分割することにより、同社を日本国内における収益の中心の会社とし、顧客に対する商品提案内容の充実、経営資源の有効活用や効率的な事業運営を実現させ、営業・サービスの質や市場競争力の一層の向上を図るものであります。

併せて、日本国内の事業であるJCMメイホウ株式会社についても、同社の子会社(当社の孫会社)とすることにより、販売活動における役割分担や情報共有を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円12銭	18円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	354,011	499,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	354,011	499,738
普通株式の期中平均株式数(株)	26,980,453	26,979,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 剰余金の配当

平成25年6月3日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....296,783千円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年6月11日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

日本金銭機械株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。